

悪質業者に気をつけて！

◆ 点検商法に注意

「点検商法」
とは

業者が「無料点検です」などと言って来訪し「工事をしないと危険ですよ」と不安をあおって、本来、必要のない工事を行う手口をいいます。

クーリング・オフ
制度を活用
しましょう！

契約の申し込みや締結をした場合でも、一定の期間内であれば、無条件で契約の申し込みを撤回したり、契約を解除できるのがクーリング・オフ制度。



◆ 押し買いに注意

自宅へ事前に電話を掛けて約束を取り付けたり、突然訪問して、「不要な衣類等ありませんか。」「何でも買い取ります。」などと言って貴金属等を強引に買い取る手口です。



トラブルにあわないために

不審な電話や
訪問があれば、
すぐ110番！

- ▲ 突然訪問してきた購入業者は家に入れない！
- ▲ 購入業者から電話がかかってきても、安易に訪問を承諾しない！
- ▲ 購入業者から勧誘を受けて訪問を承諾する場合は、一人に対応しない、絶対に目を離さない！



○ 相談窓口

- ・ 各警察署
- ・ 警察総合相談室（#9110）電話対応時間：平日9時～17時45分
- ・ 京都府及び京都市の相談窓口
 - 京都府消費生活安全センター（075-671-0004）
 - 京都市消費生活総合センター（075-366-1319）
 - 消費者ホットライン（188）

嵯峨嵐山交番だより

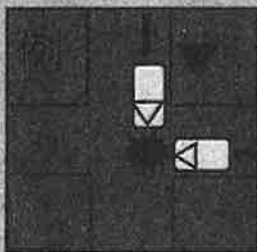
右京警察署
075-865-0110

嵯峨嵐山交番
075-861-0204

ゴールデンウィーク期間中における交通事故防止について



ゴールデンウィークは他府県からも多くの観光客の方が京都を訪れることから、交通量も増大する可能性がありますので、「止まる、見る、予測する」を徹底して交通事故防止に努めましょう。



ちなみに……
過去2年間ゴールデンウィーク期間中で一番多かった事故は『出会い頭』で、総数の三分の一強を占めています。

過去2年間（令和6～7年）の
ゴールデンウィーク期間中の事故数
（右京署管内発生・時間帯別）

